

きれいでみんなが住みやすいまちの実現を目指して

喫煙マナー向上にご協力ください

喫煙マナーが悪いと、気付かぬところで迷惑を掛けていたり、まちの景観を乱したりという問題を起こすことがあります。喫煙をする際はマナーを守って周囲への配慮を心掛けましょう。みんなが住みやすい環境づくりへのご協力をお願いします。

問い合わせ 環境課（内線463）

令和2年10月1日から

駅前での喫煙に 過料が科せられます

現状は…

市では、「戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」で、「歩行喫煙や喫煙制限区域内での喫煙をしてはならない」と規定しています。しかし、残念なことに、喫煙マナーやルールを守らない方が見受けられます。

そこで…

条例の実効力を高めるため、
指導・勧告などに従わない場合に、

2,000円を徴収します。

（指定喫煙所での喫煙を除く）

人の往来が多い駅前の喫煙制限区域では、特に喫煙行為による危険を防止し、喫煙しない方の健康にも配慮する必要があります。

喫煙制限区域 ●：指定喫煙所



／守りましょう／

1 市のルール（加熱式たばこ、電子たばこなどを含みます）

市内全域

歩きたばこ禁止、
自転車などに乗
車中の喫煙禁止



ポイ捨て
禁止



路上喫煙
禁止



2 喫煙マナー ～吸わない方への思いやりを忘れずに～

- 人通りの多い場所での喫煙はやめましょう
- 通行人や周りの方へ煙がかからないように配慮しましょう

こんな声が
寄せられています

- 子どもの通学班のルートで路上喫煙している
- 喫煙所で飲酒し、座り込んでいる
- 子どもが散歩中に道端の吸い殻を拾ってしまう

